

平成 29 年 3 月 10 日

株式会社 日本政策金融公庫

## 海外展開事例集『世界が認めた JAPAN QUALITY』を発行

～ 融資先5社の海外展開の取組みを紹介 ～

日本政策金融公庫(略称:日本公庫)国民生活事業は、このたび、『世界が認めた JAPAN QUALITY ～日本各地から世界へ発信「海外展開事例集」～』を発行しました。

本事例集は、小規模事業者の海外展開において、参考となる事例を取りまとめたものです。具体的には、日本公庫の「海外展開・事業再編資金」を利用した5社が、海外展開を開始するにあたり、どのような準備を進めてきたか、そして、今後どのような展開を検討しているか等を紹介しています。

日本公庫国民生活事業では、全国 152 支店に「海外展開サポートデスク」を設置(平成 24 年 4 月)するとともに、クールジャパン関連や海外販売強化又は海外生産委託を新たに行う方への融資制度を拡充する等、支援体制を強化しており、今後も小規模事業者の様々な海外展開を積極的にサポートしていきます。

### 【掲載企業一覧】

掲載企業名	業種	テーマ	所在地	進出先
株式会社 ノースマート	日用雑貨の 小売・卸売	クオリティの高い日本製品には力がある 越境 EC で世界に挑む	北海道	アメリカ
有限会社 アトリエエム	ブライダル アパレル製造業	ミャンマーと日本の「つくり手」による無二のウェディングドレス 長年の努力により築き上げた技術の架け橋	茨城県	ミャンマー
有限会社 プランドル飯田	刺繍・繊維製品 製造販売	温暖な気候の国々でも評価されるマフラー 編み出した特殊技術で、海外へ「ご縁」を紡ぐ	石川県	フランス
内外典具帖紙 株式会社	紙製品製造業	高知の和紙が世界のアートに変わる 時代とともに変化する和紙の新しい姿	高知県	ドイツ
有限会社 筑前屋	食肉加工・小売・ 卸売	ニッチビジネスを探して出会った「ハラル」 MADE in JAPAN 品質を世界の食卓へ	福岡県	フィリピン マレーシア シンガポール

※ 本事例集は、全国152の支店(海外展開サポートデスク)にて無料配布しています。また、[こちら](#)からもご覧いただけます。

## 「海外展開・事業再編資金」の概要

融資対象	<p>次のいずれかに該当する方</p> <p>1 経済の構造的変化に適応するために海外展開をすることが経営上必要であり、次の全てを満たす方</p> <p>(1) 開始又は拡大しようとする海外展開事業が、当該中小企業・小規模事業者の日本国内における事業の延長と認められる程度の規模を有するものであること。</p> <p>(2) 日本国内において、事業活動拠点（本社）が存続すること。</p> <p>(3) 経営革新の一環として、海外市場での取引を進めようとするものであり、次の①～④のいずれかであること。</p> <p>①取引先の海外進出に伴い、海外展開をすること</p> <p>②原材料の供給事情により、海外展開をすること</p> <p>③労働力不足により、海外展開をすること</p> <p>④国内市場の縮小により、海外市場の開拓・確保に依らないと成長が見込めないため海外展開をすること</p> <p>2 海外における経済の構造的変化等に適応するために次の全てを満たす方</p> <p>(1) 海外直接投資に係る海外展開事業を再編（全部又は一部を廃止することを含む。）することが、経営上必要であること。</p> <p>(2) 日本国内における事業活動は継続し、中長期的にみて発展することが見込まれること。</p>
資金用途	<p>設備資金、運転資金</p> <p>（海外企業に対する転貸資金、海外展開事業の再編のための資金及びこれに伴う債務の返済資金を含む。）</p>
融資限度	<p>【国民生活事業】 7,200万円（うち運転資金は4,800万円）</p> <p>【中小企業事業】 7億2,000万円（うち運転資金は2億5,000万円）</p>
融資期間	<p>設備資金 20年以内（2年以内）</p> <p>運転資金 7年以内（2年以内）</p> <p>（注）海外直接投資を行う方については、資本性ローンもご利用できます。</p>
融資利率	<p>基準利率</p> <p>ただし、一定の要件に該当する方については、利率を低減</p> <p>1 海外直接投資を行う方であって、<b>クールジャパンの推進に資する事業を行い、利益率の増加や日本国内の雇用維持など一定の要件(注)を満たす方</b>については、「基準利率－0.9%」</p> <p>2 海外直接投資を行う方であって、利益率の増加や本邦内の雇用維持など一定の要件を満たす方については、「基準利率－0.65%」</p> <p>3 海外販売強化又は海外生産委託を行う方であって、<b>クールジャパンの推進に資する事業を行うなど、一定の要件(注)を満たす方</b>については、「基準利率－0.4%」</p> <p>4 海外販売強化又は海外生産委託を新たに行う方（海外展開後5年以内の方を含む。）については、「基準利率－0.4%」</p> <p>（中小企業事業のみ4億円上限（運転資金は2億5,000万円上限））</p>

（注）一定の要件とは、次のア又はイに該当する場合をいう。

- ア 株式会社海外需要開拓支援機構の出資等を受ける事業に直接的に参画し、海外における需要の開拓にブランド創出等を通じて寄与すること（機構から出資等を受けている場合を除く）。
- イ 国及び地方公共団体が実施する補助事業等のうち、事業化に向けた調査、計画策定、専門家派遣、コンテンツのローカライズ（海外展開に必要な字幕や吹替え等）等に関するものとして、次表に掲げる事業にかかる補助金を受けていること。

- ・ 新興国市場開拓等事業費補助金（テストマーケティング等支援事業）
- ・ クールジャパン・コンテンツ海外展開等促進事業
- ・ 地域経済活性化に資する放送コンテンツ等海外展開支援事業
- ・ 地域発コンテンツ海外流通基盤整備事業
- ・ 小規模事業者等JAPANブランド育成・地域産業資源活用支援補助金
- ・ ふるさと名物応援事業補助金（JAPANブランドプロデュース支援事業、TPP対策JAPANブランド等プロデュース支援事業、JAPANブランド等プロデュース支援事業）ふるさと名物応援事業補助金（JAPANブランド育成支援事業、TPP対策JAPANブランド育成支援事業）
- ・ 伝統的工芸品産業支援補助金（需要開拓事業、意匠開発事業、需要開拓等共同展開事業、新商品共同開発事業、活性化事業、連携活性化事業、産地プロデューサー事業に限る。）